

令和2年度 民法改正に伴う極度額設定表

令和2年4月より、民法改正により、連帯保証人に対して『極度額』を設定することが義務付けられました。当院では、患者様の負担割合を基準に設定させていただきます。なお、治療行為等によって変更させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

今回の対応は、法改正に伴うものですので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

【健康保険：70歳未満】

診療報酬点数 概ね20万点計算

| 限度額認定証 | 設定金額(月額) |
|-------------|----------|
| 限度額認定証の提示なし | 65万円 |
| 限度額認定証 ア | 35万円 |
| 限度額認定証 イ | 25万円 |
| 限度額認定証 ウ | 15万円 |
| 限度額認定証 エ～オ | 10万円 |
| 公費医療併用 | 5万円 |
| 生活保護受給者 | 0万円 |

【健康保険：70歳以上】

| 負担割合 | 極度額設定金額(月額) |
|--------------|-------------|
| 現役並み所得者(現役Ⅲ) | 35万円 |
| 〃 (現役Ⅱ) | 25万円 |
| 〃 (現役Ⅰ) | 15万円 |
| 一般(2割又は1割) | 10万円 |

【自費診療】

| 負担割合 | 極度額設定金額(月額) |
|----------------|-------------|
| 室料差額(個室希望) | 35万円(追加金額) |
| 室料差額(2人部屋希望) | 15万円(追加金額) |
| 保険証未提示・資格なし | 100万円 |
| 労災・通災(未申請の場合) | 150万円 |
| 交通事故(保険会社払いなし) | 200万円 |

※保険証未提示の方は、速やかに保険証を提示ください。
(提出された時点で、健康保険扱いでの設定になります)

【注意】

- 請求金額ではございません。1ヶ月の概ね最大請求額です。
- 法律等の変更により、設定金額も変更する可能性があります。
- 極度額は、連帯保証人様に対しての設定金額です。
支払い者様(患者様)に対しての設定金額ではございません。